

湖西市告示第 73 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

なお、その関係図面は、令和 8 年 3 月 31 日から 2 週間、湖西市役所土木課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 31 日

湖西市長 田内 浩之



道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
市道	内山 65 号線	自 湖西市新居町内山字馬黒谷 607-1 至 湖西市新居町中之郷字久祢ヶ谷 1203-1	令和 8 年 3 月 31 日